

第79期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年12月18日（木）午前10時
受付開始時刻 午前9時

開催
場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階
「孔雀の間」

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は株主様の混乱を避ける観点から、書面交付請求の有無に問わらず、一律に従来どおり本通知を書面でお送りしております。

株主総会ご来場株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

■ 第79期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 第1号議案 定款一部変更の件	5
■ 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。） 6名選任の件	6
■ 第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	11
■ 第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	15
■ 第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。） の報酬額改定の件	16
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類等	46
■ 計算書類等	49
■ 監査報告書	52

三洋貿易株式会社

証券コード 3176
2025年12月1日
(電子提供措置の開始日 2025年11月26日)

株主各位

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

三洋貿易株式会社

代表取締役社長 新谷正伸

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第79期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sanyo-trading.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「三洋貿易」または「コード」に当社の証券コード「3176」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご覧ください。

なお、書面またはインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って2025年12月17日（水曜日）午後5時15分までに議決権行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 興

記

1. 日 時 2025年12月18日（木曜日）午前10時
(受付開始時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京11階
[孔雀の間]

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第79期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第79期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額改定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会オンデマンド配信のご案内

本株主総会の模様の一部を、当社ウェブサイトにて後日オンデマンド配信する予定です。



配信開始予定日 2025年12月23日(火)頃

配信URL

https://v.srdb.jp/3176/2025soukai_vod/



＜ご留意事項＞

■ご使用のパソコン等の端末およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、

■動画配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。

■ 議決権行使に関するご案内



書面により議決権行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【2025年12月17日（水曜日）午後5時15分到着分まで有効】



インターネット等により議決権行使される方へ

議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしてご行使ください。

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【2025年12月17日（水曜日）午後5時15分受付分まで有効】



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始：午前9時)

資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

1. 株主総会当日、代理人により議決権行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。
2. インターネット等により複数回数、議決権行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. 書面とインターネット等の両方で議決権行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご注意事項

- パソコン、スマートフォンをご利用いただけます。
インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネット等により議決権行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使サイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

■ 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、事前に申し込まれた場合には、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト 『スマート行使[®]』の使い方

ステップ 1

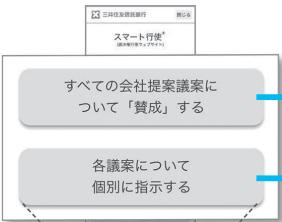


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

ご確認ください！

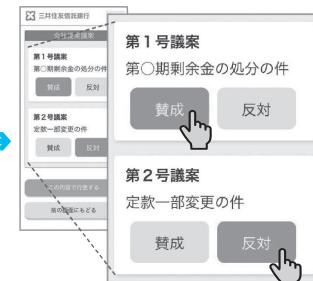
一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

ステップ 2



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

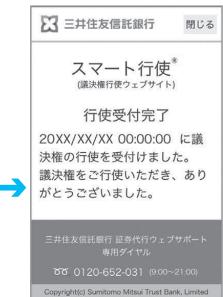
ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

※ QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

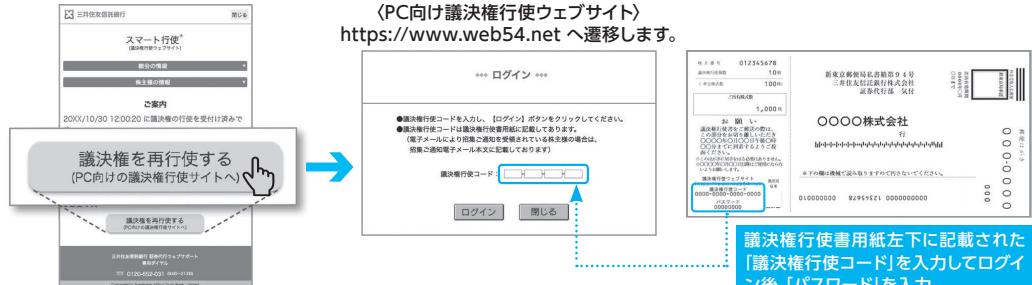
ステップ 4



確認画面で問題なければ
「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイトhttps://www.web54.netへ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



お問い合わせ

①「スマート行使」でのスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 9:00～21:00

② その他のご照会

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

0120-782-031

受付時間 9:00～17:00

（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を次のとおり変更するものです。

1. 変更の理由

(1)第2条（目的）について

当社の事業内容をより明確にするため、「石油開発」に加え「地熱および海洋開発」に関する文言を目的に追記するものです。

(2)第7条（自己株式の取得）について

経営環境の変化に応じた柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議により自己株式を取得できる旨の定めを新設するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>一 (条文省略) イ～ヘ (条文省略) ト 石油開発機器・資材 チ～カ (条文省略) 二～六 (条文省略) 七 石油開発に関する技術サービス・機器のレンタル業務 八～十三 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第2条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>一 (現行どおり) イ～ヘ (現行どおり) ト 石油、地熱および海洋開発機器・資材 チ～カ (現行どおり) 二～六 (現行どおり) 七 石油、地熱および海洋開発に関する技術サービス・機器のレンタル業務 八～十三 (現行どおり)</p> <p>第7条（自己株式の取得） 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得することができる。</p> <p>(第7条新設のため、以降は1条ずつ繰り下げる)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願い申し上げます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては特段の指摘すべき事項はないと報告を受けています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	出席回数/ 取締役会
1 再任	新谷 正伸	代表取締役社長 兼 社長執行役員	14回/14回 (100%)
2 再任	平澤 光康	取締役 兼 執行役員 事業部門担当	14回/14回 (100%)
3 再任	大谷 隆一	取締役 兼 執行役員 管理部門担当	10回/10回 (100%)
4 再任	難波 嘉己	取締役 兼 執行役員 事業部門担当・経営企画部長	10回/10回 (100%)
5 再任	杉原 弘隆	社外取締役	14回/14回 (100%)
6 再任	小河 光生	社外取締役	14回/14回 (100%)

候補者
番 号

1

しん たに
新谷

まさ のぶ
正伸

1958年6月28日生

再 任



■ 所有する当社株式の数：
54,600株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回 (100%)

候補者
番 号

2

ひら さわ
平澤

みつ やす
光康

1967年1月25日生

再 任



■ 所有する当社株式の数：
6,400株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1982年 4月 当社へ入社
2008年 10月 東京ゴム 3部長
2010年 10月 事業本部付部長
2012年 1月 Sanyo Corporation of America 社長
2012年 10月 執行役員Sanyo Corporation of America 社長
2013年 12月 取締役兼執行役員事業本部長
2014年 10月 取締役兼執行役員経営戦略室長
2018年 12月 代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

長年の営業・企画経験に加え、北米・アジアでの豊富な海外駐在経験から、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および経営を推進していく役割が期待できると判断しました。

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1989年 4月 当社へ入社
2012年 10月 産業資材 2部長
2014年 10月 産業資材 1部長
2015年 10月 産業資材事業部長
2016年 10月 執行役員 産業資材事業部長
2020年 10月 執行役員 産業資材事業統括部長・事業開発室長
2020年 12月 上級執行役員 産業資材事業統括部長・事業開発室長
2022年 12月 取締役兼執行役員 事業開発室長 (事業部門担当)
2023年 10月 取締役兼執行役員 事業部門担当
2024年 12月 取締役兼執行役員 事業部門・管理部門担当
2025年 10月 取締役兼執行役員 事業部門担当 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

長年の営業経験に加え、北米での豊富な海外駐在経験や全社的な新規事業開発推進の経験から、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および営業を推進していく役割が期待できると判断しました。

候補者
番 号

3

おお たに

りゅう いち

大谷

隆一

1971年2月11日生

再 任



■ 所有する当社株式の数：
22,500株

■ 取締役会への出席状況：
10回/10回 (100%)
(2024年12月19日の就任以降)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1994年 4月 当社へ入社
2019年 10月 経営戦略室長
2021年 12月 執行役員経営戦略室長
2022年 10月 執行役員兼(株)コスモ・コンピューティングシステム代表取締役CFO
2023年 12月 執行役員 管理部門担当
2024年 12月 取締役兼執行役員 管理部門担当 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

財務部門、経理部門での長年の経験から、管理全般に関する幅広い知識と見識を持ち合わせており、財務体質の健全化およびグループ全体の管理を推進していく役割が期待できると判断しました。

候補者
番 号

4

なん ば

よし み

難波 嘉己 1965年11月13日生

再 任



■ 所有する当社株式の数：
3,000株

■ 取締役会への出席状況：
10回/10回 (100%)
(2024年12月19日の就任以降)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1988年 4月 三井物産(株)へ入社
2001年 8月 PT Bussan Auto Finance社Chief Operating Officer (インドネシア駐在)
2010年 10月 Penske Automotive Group, Inc.社取締役上級副社長 (米国ミシガン州駐在)
2017年 4月 三井物産(株)米州本部モビリティ本部長兼米国三井物産ニューヨーク本店
上級副社長 (米国ニューヨーク州駐在)
2022年 9月 当社へ入社
2022年 10月 経営戦略室長
2023年 2月 経営企画部長
2023年 12月 執行役員 経営企画部長
2024年 12月 取締役兼執行役員 事業部門担当・経営企画部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたる商社勤務での実務経験と豊富な海外駐在経験から見識を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および経営を推進していく役割ができると判断しました。

候補者
番 号

5

す ぎ は ら
杉 原

ひ ろ た か
弘 隆

1956年8月6日生

社 外

再 任

独立役員



■ 所有する当社株式の数：
0株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1981年 4月 伊藤忠商事(株)入社
1994年 5月 同社アジア総支配人付 (香港駐在)
2007年 7月 伊藤忠商事(株)金融部門長代行兼金融リーティル推進部長
2008年 4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長
2012年 4月 同社アセアン・南西アジア総支配人補佐経営企画担当 (シンガポール駐在)
2014年 5月 ポケットカード(株)取締役副社長営業グループ管掌
2021年 12月 当社社外取締役 (非常勤) (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたる商社勤務での豊富な経験・知見を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、引き続き独立した立場から当社の企業価値向上に尽力していただけるものと判断しました。
当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者
番 号

6

お がわ
小 河

みつ お
光 生

1964年4月3日生

社 外

再 任

独立役員



■ 所有する当社株式の数：
0株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1987年 4月 (株)日本電装 (現(株)デンソーア) 入社
1991年 6月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 入社
2000年 4月 PwCコンサルティング合同会社入社
2004年 3月 (株)クレイグ・コンサルティング代表取締役 (現任)
2022年 12月 当社社外取締役 (非常勤) (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたる人材・組織コンサルティング経験で培われた高い見識を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、引き続き独立した立場から当社の企業価値向上に尽力していただけるものと判断しました。
当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉原弘隆氏および小河光生氏は社外取締役候補者です。なお、当社は、金融商品取引所の定めに従い、両氏を独立役員として届け出ています。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社と杉原弘隆氏および小河光生氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は取締役（監査等委員である者を除く。）を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役（監査等委員である者を除く。）に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願い申し上げます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	出席回数/取締役会	出席回数/監査等委員会
1 新任	佐久間成美 さくまなるみ	—	—	—
2 再任	長谷川麻子 はせがわあさこ	監査等委員である社外取締役	14回/14回 (100%)	14回/14回 (100%)
3 再任	小林 邦聰 こばやし くにあき	監査等委員である社外取締役	14回/14回 (100%)	14回/14回 (100%)

候補者
番 号

1

さくまなるみ
佐久間成美

1965年10月8日生

社 外

新 任

独立役員



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

- 1986年 4月 三菱商事(株)入社
2006年 8月 (株)ナチュラルローソンシニアマネジャー
2007年 11月 (株)ローソン経営戦略ステーションマネジャー
2011年 12月 LAWSON (CHINA) HOLDINGS管理本部長
2013年 12月 三菱商事(株)監査部マネジャー
2015年 9月 同社生活産業G C E Oオフィスマネジャー
2017年 4月 (株)ローソン経営戦略本部シニアマネジャー
2019年 9月 同社監査指導部シニアマネジャー
2021年 7月 (株)ローソンエンタテインメント常勤監査役
2025年 6月 研光通商(株)外取締役 (現任)

■ 所有する当社株式の数：
0株

■ 取締役会への出席状況：

■ 監査等委員会への出席状況：

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、内部監査、コンプライアンス、不正調査等の分野に精通されており、統制環境および内部統制の有効性評価に関する見識と経験に基づき当社の経営を監督、監査していただくことにより、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

候補者
番 号

2

は せ が わ あ さ こ
長谷川麻子

1965年5月28日生

社 外

再 任

独立役員



■ 所有する当社株式の数：
0株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回 (100%)

■ 監査等委員会への出席状況：
14回/14回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1988年 4月 兼松株入社
2000年 10月 朝日監査法人（現有限責任あづさ監査法人）入所
2004年 12月 長谷川公認会計士事務所代表（現任）
2017年 12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務会計、税務に精通されており、その見識と経験に基づき当社の経営を監督、監査していただくことにより、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会の終結の時をもって8年となります。



■ 所有する当社株式の数：
0株

■ 取締役会への出席状況：
14回/14回 (100%)

■ 監査等委員会への出席状況：
14回/14回 (100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

2000年 4月 ユアサハラ法律特許事務所入所
2013年 9月 山田・合谷・鈴木法律事務所入所（現任）
2014年 6月 兼松サステック株式会社外取締役（監査等委員）
2021年 12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 監査等委員である社外取締役候補とした理由および期待される役割

過去に社外取締役となること以外の方法で、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通されており、その見識と経験に基づき当社の経営を監督、監査していただくことにより、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 長谷川麻子氏、小林邦聰氏は社外取締役候補者です。なお、当社は、金融商品取引所の定めに従い、両氏を独立役員として届け出ています。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
 3. 佐久間成美氏は社外取締役候補者です。なお、当社は金融商品取引所の定めに従い、同氏を独立役員として届け出る予定です。
 4. 当社と長谷川麻子氏および小林邦聰氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。
 5. 当社は本議案が原案どおり承認可決され、佐久間成美氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
 6. 当社は監査等委員である取締役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、すべての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願い申し上げます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

すぎ た き いつ
杉田 喜逸

1952年6月18日生

社外

独立役員



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職状況

1971年 4月 国税庁入庁
2011年 7月 紋別税務署長
2012年 7月 木更津税務署長
2013年 7月 国税庁退職
2013年 8月 杉田喜逸税理士事務所 代表（現任）

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務に精通されており、その見識と経験に基づき当社の経営を監督、監査していただくことにより、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。

■ 取締役会への出席状況：

■ 監査等委員会への出席状況：

- (注) 1. 杉田喜逸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉田喜逸氏は、補欠の社外取締役候補者です。
3. 当社は杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、金融商品取引所の定めに従い、同氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
5. 当社は監査等委員である取締役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額改定の件

当社取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2019年12月19日開催の第73期定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご決議いただき今日に至っております。

今般、当社の長期経営計画「SANYO VISION 2028」（以下、「SV2028」という。）の達成に向け、事業環境の変化に迅速に対応し、企業価値向上を図り株主の皆様のご期待にお応えするためには、取締役会の機能強化が不可欠であると考えております。つきましては、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、事業環境の変化や新たな事業の創出に伴う取締役の職務内容・責任の増大、今後の人材確保の必要性等を総合的に勘案するとともに、同業他社の報酬水準と比較して妥当であることを確認したうえで、相当であるものと判断しております。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件」の効力が生じますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

長期経営計画「SV2028」において、ファインケミカル、インダストリアル・プロダクツ、サステナビリティ、ライフサイエンスの4事業分野で持続的成長を目指しております。

この経営戦略の実現に向けて、取締役会がその役割である重要な経営事項の決定と業務執行の監督機能を十分に発揮するため、当社の取締役および監査等委員として備えるべき専門性をスキル・マトリックスとして以下のとおり整理しております。

表記方法について

各取締役・監査等委員の有するスキルについては、その経歴、専門分野、実務経験等を総合的に評価し、豊富な経験を有する分野には「○」、深い見識を有する分野には「○」を付しております。

第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の専門性と経験

氏名			企業経営	グローバル	M&A/事業投資	新規事業開発	人的資本	IT・DX	サステナビリティ	財務会計・ファイナンス	内部統制/コンプライアンス
新谷正伸			○	○	○	○	○	○	○	○	○
平澤光康			○	○	○	○	○				○
大谷隆一			○	○	○			○	○	○	○
難波嘉己			○	○	○	○		○		○	○
杉原弘隆		社外	○	○	○	○	○	○			
小河光生		社外	○	○	○		○		○		
佐久間成美	監査等委員	社外		○					○		○
長谷川麻子	監査等委員	社外			○					○	○
小林邦聰	監査等委員	社外		○	○						○

スキル項目	選定理由
企業経営	「SV2028」実現に向けて、急速な市場変化やメガトレンドに迅速に対応し、プロダクトアウト・マーケットインの二刀流戦略や新規ビジネス開拓、戦略的リソースアロケーションを全社視点で推進し、また、株主との対話をを行うためには、企業経営に関する深い知識と豊富な経験と実績が必要です。
グローバル	持続可能な国際社会実現のためには、異文化理解と国際的なビジネス経験が不可欠です。国際性のスキルは、グローバルな視点で経営を行い、国際市場での成功を支えるために重要です。
M&A/事業投資	当社の競争力維持・向上および収益基盤の強化のためには、成長戦略「三本の矢」のひとつとしているM&Aの推進および、事業シナジー、海外展開、成長性を意識した事業投資の推進が必要です。これを実現するために、M&A・事業投資に関する専門知識と実践経験が必要です。
新規事業開発	潜在コア事業群の実現を目指し、新たな市場機会を捉え、革新的な事業を創出するためには、新規事業開発に関する専門知識と実践経験が必要です。新規事業開発の統括や意思決定のスキルは、当社の競争力を維持・向上させるために重要です。
人的資本	当社は「人」を会社成長の原動力と位置付け、「Sanyo 3S」の方針を通じて、「顧客への最適解の提供」ができると考えています。これを実現するために、人的資本経営に関する知識・経験が必要です。
IT・DX	急速に進化するデジタル技術を活用し、生産性向上と新たなビジネスモデル創出を推進するためには、IT・DX戦略や情報セキュリティなど「攻めと守り」に関する専門知識と実践経験が必要です。
サステナビリティ	当社では事業を通じた社会課題の解決と持続的成長を支える経営基盤の強化を通じて、持続可能な国際社会実現と中長期的な企業成長の両立を目指しています。これらを実現するために、サステナビリティに関する専門知識と実践経験が必要です。
財務会計・ファイナンス	「SV2028」の実現、および資本コストや株価を意識した経営のためには、強固な財務健全性を持った財務基盤を構築し、バランスの取れた成長投資や株主還元を実現する財務会計・ファイナンスに関する専門知識と実践経験が必要です。
内部統制/コンプライアンス	企業の信頼性や業務効率・有効性を維持し、経営の安全性を確保しつつ株主価値を最大化するには、監視・牽制機能を備えた体制の適切な運用・管理、リスク評価・管理、企業倫理・社会規範遵守の法務・コンプライアンスに関する専門知識と実践経験が必要です。

上記スキル・マトリックスは、取締役・監査等委員の有するすべての専門性・知見を網羅的に示すものではありません。各取締役は複数の専門領域にわたる知見を有しており、取締役会全体として多様性とバランスの確保を重視しております。

また、取締役会に必要とされるスキル・キャリア・専門性は、事業環境の変化および経営方針の変更に応じて定期的に見直しを行い、最適な取締役会構成の実現に努めてまいります。

以上

第79期事業報告 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商・関税政策をはじめとする政策動向や各国の金融政策による資本市場の変動、中東情勢の緊迫化をはじめとした地政学リスクの高まりなど、複数の不確実要因の影響を受け、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループの事業展開地域を概観すると、米国では関税政策を巡る不確実性が経済活動に足かせとなり、設備投資は緩やかに増加しているものの、個人消費の伸びは鈍化し、景気の先行きに変調の兆しがみられました。中国では政府による経済政策に一定の効果がみられるものの、不動産市場の停滞が続き、景気は足踏み状態となっています。アセアンでは堅調な個人消費と輸出の拡大が景気を支え、安定的な成長が続いている。日本では、米国の通商・関税政策による影響が企業収益に一部みられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、景気は緩やかに回復基調を示しました。

このような事業環境のもと当社グループでは、2023年11月に公表した長期経営計画「SV2028」に沿って「収益基盤の強化」、「企業体质の改善」を推進し、高付加価値のビジネスを追求・深化し、既存事業の強化に加え、新規ビジネスの開発、グローバル展開の更なる強化、新規投資の推進などに継続して取り組み、連結経営体制の強化に努めてまいりました。

既存事業の強化では、ゴム関連商品、化学品関連商品、マテリアルソリューション関連商品で基幹商材の拡販を進めるとともに、横手湯沢フォレストサイクル(株)をはじめとした木質バイオマス関連事業を着実に推進しました。また、科学機器輸入販売事業の一部をグループ会社である三洋テクノス(株)へ譲渡することで、収益構造の強化と業務効率の向上を図りました。新規事業の開発においては、自動車ベンチマー킹事業で培った知見を活かしてEV・PHEVバッテリー診断機を発売し、EVの安全で利便性の高い保守を実現するとともに、中古EVの流通活性化や循環型社会の実現に貢献してまいります。さらに、コスマス商事(株)においては、全国で進む洋上風力発電に関連する多様な機器の提供を進め、着床式から浮体式への移行を見据えた将来の収益基盤を構築いたしました。加えて、(株)ワイピーテックにおいては、農林水産省から新たな機能性飼料原料の指定登録を受け、国内市場への導入を通じて来期以降の収益貢献が期待されます。

また、海外事業の一層の強化を図るため、海外を統括する役員を新たに定め、戦略立案や事業促進、部門横断的なマネジメント体制を整備いたしました。さらに、韓国ソウルに三洋貿易(株)韓国支店を設立し、今後成長が見込まれる同国の電子材料市場において営業基盤を確立し、商材獲

得、販路拡大、情報収集を積極的に進めています。新規投資としては、シンガポール法人EMAS SUPPLIES & SERVICES PTE LTDの全株式の取得を決議し、モビリティ事業を自動車アフターマーケット市場へ拡大することで、バリューチェーンの多角化を進めます。同社の販売ネットワークを活用することで、モビリティ事業のグローバル展開を加速させるとともに、連結経営体制の一層の強化を進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は132,703百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は6,430百万円（前年同期比9.1%減）、経常利益は6,879百万円（前年同期比13.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,615百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
-----	------	------	-----------------

132,703百万円

前年同期比

2.7%増

6,430百万円

前年同期比

9.1%減

6,879百万円

前年同期比

13.0%減

4,615百万円

前年同期比

11.4%減

※数値は連結ベースで記載しています

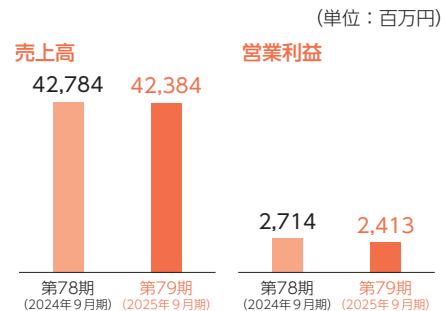
(2) セグメント別の状況

ファインケミカル

ゴム関連商品は、国内向け原材料需要と海外グループ会社の業績伸長で売上は好調でしたが、一部輸出の不調を受け利益は減少しました。

化学品関連商品は、一部海外グループ会社の業績は好調でしたが、国内主力商材の需要の弱含みにより、売上、利益ともに減少しました。

この結果、ファインケミカルの売上高は42,384百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は2,413百万円（同11.1%減）となりました。

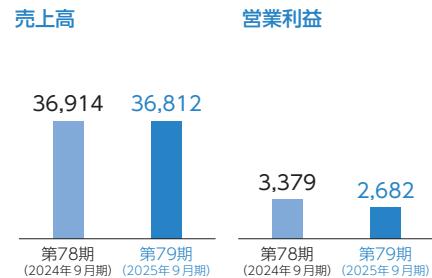


インダストリアル・プロダクツ

モビリティ関連商品は、中国の景気減速や為替変動の影響を受けて売上、利益ともに減少しました。

北米は、Sanyo Corporation of America、Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.が売上、利益ともに好調でした。中国は、景気減速と競争激化による日系自動車メーカーの減産により、三洋物産貿易（上海）有限公司の売上、利益がともに減少しました。 ASEANは、販売価格の見直しによりSanyo Trading Asia Co., Ltd.（タイ）の利益が好調でした。

この結果、インダストリアル・プロダクツの売上高は36,812百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は2,682百万円（同20.6%減）となりました。



サステナビリティ

グリーンテクノロジー関連商品は、飼料加工機器の関連消耗品販売が好調であったことや、木質バイオマス関連事業で大型案件を計上したことにより、売上、利益ともに好調でした。

コスマス商事(株)が取扱う資源開発関連商品は、海洋調査機材関連を筆頭に海洋開発分野が業績を牽引し、地熱関連機材も好調でした。

この結果、サステナビリティの売上高は13,518百万円（前年同期比38.4%増）、営業利益は1,886百万円（同56.5%増）となりました。

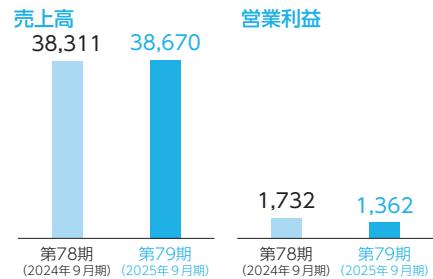


ライフサイエンス

マテリアルソリューション関連商品は、電材の輸出や輸入ビジネスの基幹商材が伸長し、売上、利益ともに好調でした。科学機器関連商品は、需要の回復傾向により、売上、利益ともに堅調でした。

(株)ワイピーテックが取扱う機能性飼料原料は、販売数量増により、売上が好調でした。(株)スクラムが取扱うバイオ関連機器は遺伝子解析関連機器の代理店契約終了の影響で不調でした。

この結果、ライフサイエンスの売上高は38,670百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は1,362百万円（同21.4%減）となりました。



セグメント別売上高

区分	第78期 (2024年9月期)		第79期 (2025年9月期)		前期比 増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
ファインケミカル	42,784	33.1	42,384	31.9	△0.9
インダストリアル・プロダクツ	36,914	28.6	36,812	27.7	△0.3
サステナビリティ	9,763	7.6	13,518	10.2	38.4
ライフサイエンス	38,311	29.6	38,670	29.2	0.9
その他の他	1,488	1.1	1,318	1.0	△11.4
合計	129,263	100.0	132,703	100.0	2.7

(3) 当社グループが対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、世界の自動車産業でのCASEなどの技術革新による構造変化、地球環境問題への対応、金融資本市場の変動などの不透明要因が存在しています。これらの要因は、当社の事業に影響を及ぼす可能性があり、予測不確実な状況を生み出しています。

しかし、当社グループは、これらのリスクを単なる事業に対する脅威として捉えるのではなく、新たな事業機会や競争優位性を創造するチャンスとして捉えています。盤石な財務基盤と永年培った高い専門性、経験とネットワークを活かし、外部環境の変化に対して柔軟かつ迅速に対応することが課題と認識しています。

このような認識の下、当社グループは、すべてのステークホルダーからの期待に応えるべく、持続的な成長と企業価値向上の実現に向け、「SV2028」を推進してまいります。

長期経営計画「SANYO VISION 2028」

「SV2028」では、『世の中の課題解決に貢献し、人と地球の笑顔をつくる』をビジョン（あり姿）として掲げています。行動指針である「誠実」「挑戦」「迅速」「変革」「利他」のもと、重点施策として「収益基盤の強化」と「企業体質の改善」に取り組み、社会やお客様に対し最適解の提供を通じて価値を創出します。環境への配慮と社会的責任を重視した事業活動を通じ、単なる経済的成长にとどまらず、社会課題の解決に積極的に貢献してまいります。

SANYO VISION 2028の重点施策

Vision 世の中の課題解決に貢献し、人と地球の笑顔をつくる

収益基盤の強化

Visionを実現する
ための打ち手

- 1 既存事業の成長
- 2 新規ビジネスの開拓
- 3 連結経営体制の強化
- 4 投資案件の推進

- プロダクトアウト X マーケットインのハイブリッドで成長実現
新規事業への投資と潜在コア事業群の果実化
グローバル事業部制の深化と、海外拠点展開の推進
骨太方針に基づき、新規事業へのボルトオン投資を迅速・柔軟に推進

企業体質の改善

経営基盤を強靭化
するための打ち手

- A 企業文化
- B 人的資本
- C サステナビリティ
- D IT利活用

- 良き企業文化を模倣困難な競争優位性にまで昇華し、次代に継承
“人のSanyo”を体現する諸施策の実践
ESG経営、ディスカウント・ディスカウント・ディスカウントを通じて全ステークホルダーに価値提供
システム開発の内製化を通じ、攻め・守り両面のDXを推進

＜収益基盤の強化＞

① 既存事業の成長

市場環境の変化をいち早く察知し、プロダクトアウト型の技術力・製品力に基づく戦略と、マーケットイン型の顧客ニーズ・市場動向に対応する戦略を融合させたハイブリッドアプローチを推進します。これにより、既存事業の製品開発から販売戦略まで一貫した価値提供を行い、顧客満足度の向上と市場シェアの拡大を進めます。また、営業力・マーケティング力を強化し、データドリブンな意思決定に基づいた最適な市場展開を図ります。

② 新規ビジネスの開拓

将来の成長を見据えた新規事業の育成を積極的に行います。市場の成長性、競争環境、顧客ニーズを綿密に分析し、長期的な収益性と事業拡張の可能性を踏まえた戦略的投資を実施します。さらに、新規事業の成功に必要な先端技術の研究、人材の確保、国内外の情報ネットワーク構築にも注力し、事業創出力の強化と持続的成長を目指します。

③ 連結経営体制の強化

グローバル事業部制の深化とグループ全体での連結経営体制の強化により、グループ間のシナジーを最大化します。経営資源を最適配分するとともに、グループ全体での情報共有と意思決定の迅速化を図り、各事業の成長力と収益力をさらに高めます。これにより、市場競争に勝ち抜くOne Sanyoでの事業推進体制を構築します。

④ 投資案件の推進

収益性が高く、長期的な成長が見込める事業・プロジェクトに対しては、積極的かつ戦略的な投資を行います。迅速かつ柔軟な意思決定により、市場や技術環境の変化に即応できる体制を構築することで、事業の多様化と強化を同時に実現します。また、リスクマネジメントと投資評価の高度化を図り、持続的な企業価値向上に寄与します。

＜企業体質の改善＞

A 企业文化

自由闊達で挑戦を奨励する企业文化を醸成し、従業員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮できる環境を提供します。これにより、社員の創造性や革新性を引き出し、新しい価値の創造や事業変革を推進します。

B 人的資本

従業員の能力開発とキャリア形成を支援するため、継続的な教育・研修プログラム、キャリア開発の機会を提供します。また、多様な人材が活躍し、長期にわたりいきいきと働く職場環境を整備することで、組織の成長力と持続可能性を高めます。

C サステナビリティ

ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に据え、環境負荷の低減、社会的責任の遂行、ガバナンスの適正化を推進します。これにより、社会からの信頼を獲得し、持続的な事業成長と企業価値向上を実現します。

D IT利活用

業務効率化と革新を同時に実現するため、システム開発の内製化を進めるとともに、攻めと守りの両面でデジタイゼーション、デジタライゼーション、そしてデジタルトランスフォーメーションを推進します。これにより、業務プロセスの最適化、意思決定の迅速化、および新たなビジネス機会の創出を加速させます。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は351,781千円であり、主要なものは本社ビル増床・レイアウト変更などによるものです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

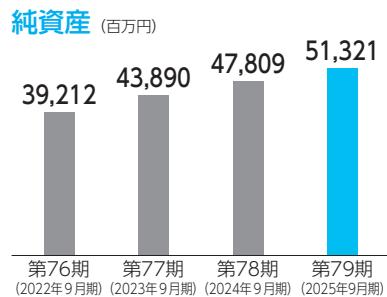
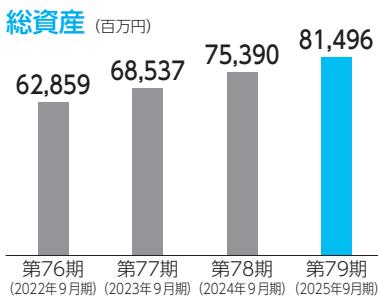
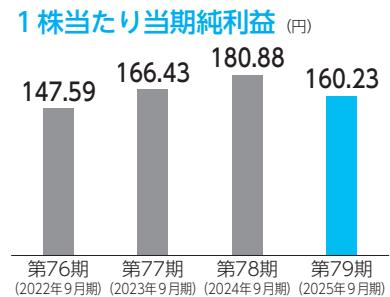
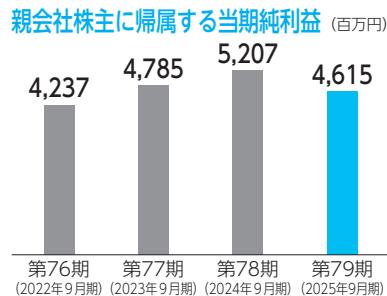
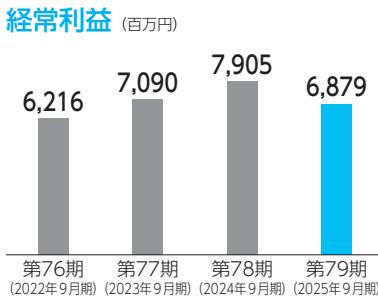
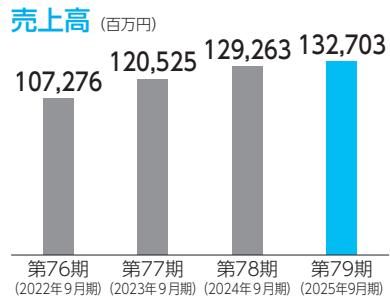
(9) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(10) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第76期 2022年9月期	第77期 2023年9月期	第78期 2024年9月期	第79期 (当連結会計年度)
売上高	107,276	120,525	129,263	132,703
経常利益	6,216	7,090	7,905	6,879
親会社株主に帰属する当期純利益	4,237	4,785	5,207	4,615
1株当たり当期純利益	147.59円	166.43円	180.88円	160.23円
総資産	62,859	68,537	75,390	81,496
純資産	39,212	43,890	47,809	51,321



(11) 主要な事業内容

ゴム類、化学品類、自動車部品、機械器具、精密測定機器および分析機器、その他各種商品の輸出入および国内販売ならびに不動産賃貸業

(12) 主要拠点等

本社	東京
支店/事務所	大阪、名古屋 / 広島
海外	ニューヨーク、デトロイト、ハンツビル（アメリカ）、イラプアト（メキシコ）、上海、広州、ソウル、香港、バンコク、レムチャバン（タイ）、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ、シンガポール、グルグラム（インド）、ミュンヘン



(13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
名 747	名 +34

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマーおよび短期アルバイト社員）は含んでいません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
323	+35	39.08	8.71

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数には国内・海外への出向者は含んでいません。
 3. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマーおよび短期アルバイト社員）は含んでいません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額（残高）
株式会社三菱UFJ銀行	1,534
株式会社三井住友銀行	775
三井住友信託銀行株式会社	500
農林中央金庫	100
明治安田生命保険相互会社	100

(15) 重要なグループ会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Sanyo Corporation of America	千米ドル *1 5,000	100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋物産貿易（上海）有限公司	千RMB *1 6,614	100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
Sanyo Trading Asia Co., Ltd.	千THB 228,600	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋機械工業株式会社	千円 12,000	100.0%	一般機械の設計、製作、加工および修理ならびに販売
コスモス商事株式会社	千円 100,000	100.0%	資源エネルギー開発機器の輸入販売
日本ルフト株式会社	千円 10,000	100.0%	医療機器の開発・製造販売、医療機器および理化学機器の輸入販売
Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.	千VND 32,039,200	100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
日本フリーマン株式会社	千円 10,000	100.0%	精密鋳造用副資材、型材等の輸入販売
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.	千MXN 12,000	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋ライフマテリアル株式会社	千円 *1 30,000	100.0%	医薬原料、化学品等の輸入販売
株式会社ワイピーテック	千円 10,000	100.0%	機能性飼料原料・添加物の輸入販売
PT. Sanyo Trading Indonesia	千IDR 30,000,000	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
三洋テクノス株式会社	千円 10,000	100.0%	理化学および食品機械・器具の製造販売
Sanyo Trading India Private Limited	千INR 260,000	*2 100.0%	各種商品の輸出入および現地販売
新東洋機械工業株式会社	千円 22,000	100.0%	各種商品の輸出入および製造販売
株式会社スクラム	千円 21,000	100.0%	ライフサイエンス、ヘルスケア関連製品の輸入販売および関連の受託サービス事業
株式会社コスマ・コンピューティングシステム	千円 50,000	100.0%	ソフトウェアの開発および販売
KOTAIバイオテクノロジーズ株式会社	千円 *1 26,492	95.8 %	遺伝子解析受託サービスおよび創薬研究支援

(注) *1 資本金および資本準備金相当額の合計を記載しています。

*2 子会社による所有を含む比率を表示しています。

*3 当社は(株)ケムインターを2024年10月1日付で吸収合併しています。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の概況 (2025年9月30日現在)

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数	40,000,000株
② 発行済株式の総数	29,007,708株
③ 株主の総数	10,015名
④ 大株主	

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,251,300株	11.29%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,962,300株	6.81%
東亞合成株式会社	1,497,330株	5.20%
玉木廸	985,574株	3.42%
株式会社三菱UFJ銀行	939,484株	3.26%
明治安田生命保険相互会社	675,328株	2.34%
株式会社三井住友銀行	569,484株	1.98%
三井住友信託銀行株式会社	568,000株	1.97%
野村信託銀行株式会社 (信託口)	551,875株	1.92%
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	520,200株	1.81%

(注) 持株比率算出については、自己株式 (197,535株) を控除しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に譲渡制限付株式報酬制度により交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く。)	8,200株	4名

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 新株予約権の内容の概要

名 称 発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使価額	権利行使期間	新株予約権 の対象者
第1回 株式報酬型 新株予約権 (2014年 2月12日)	323個	普通株式 64,600株	1個当たり 55,600円 (1株当たり 278円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2014年 2月28日～ 2044年 2月27日	取締役 および 執行役員
第2回 株式報酬型 新株予約権 (2015年 2月10日)	179個	普通株式 35,800株	1個当たり 99,800円 (1株当たり 499円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2015年 2月26日～ 2045年 2月25日	取締役 および 執行役員
第3回 株式報酬型 新株予約権 (2016年 2月5日)	193個	普通株式 38,600株	1個当たり 72,900円 (1株当たり 364円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2016年 2月23日～ 2046年 2月22日	取締役 および 執行役員
第4回 株式報酬型 新株予約権 (2017年 2月7日)	146個	普通株式 29,200株	1個当たり 118,800円 (1株当たり 594円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2017年 2月23日～ 2047年 2月22日	取締役 および 執行役員
第5回 株式報酬型 新株予約権 (2018年 2月7日)	86個	普通株式 17,200株	1個当たり 157,700円 (1株当たり 788円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2018年 2月23日～ 2048年 2月22日	取締役 および 執行役員
第6回 株式報酬型 新株予約権 (2019年 2月7日)	160個	普通株式 32,000株	1個当たり 138,200円 (1株当たり 691円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2019年 2月23日～ 2049年 2月22日	取締役 および 執行役員
第7回 株式報酬型 新株予約権 (2020年 2月7日)	121個	普通株式 24,200株	1個当たり 137,800円 (1株当たり 689円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2020年 2月26日～ 2050年 2月25日	取締役 および 執行役員

名 称 発行決議日	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使価額	権利行使期間	新株予約権 の対象者
第8回 株式報酬型 新株予約権 (2021年 2月5日)	179個	普通株式 35,800株	1個当たり 127,800円 (1株当たり 639円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2021年 2月23日～ 2051年 2月22日	取締役 および 執行役員
第9回 株式報酬型 新株予約権 (2022年 2月7日)	165個	普通株式 33,000株	1個当たり 112,200円 (1株当たり 561円)	1個当たり 200円 (1株当たり 1円)	2022年 2月23日～ 2052年 2月22日	取締役 および 執行役員

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与していません。

2. 2020年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	発行回次	個数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	第1回株式報酬型 新株予約権	41個	普通株式 8,200株	1名
取締役 (監査等委員を除く)	第2回株式報酬型 新株予約権	25個	普通株式 5,000株	1名
取締役 (監査等委員を除く)	第3回株式報酬型 新株予約権	28個	普通株式 5,600株	1名
取締役 (監査等委員を除く)	第4回株式報酬型 新株予約権	29個	普通株式 5,800株	2名
取締役 (監査等委員を除く)	第5回株式報酬型 新株予約権	16個	普通株式 3,200株	2名
取締役 (監査等委員を除く)	第6回株式報酬型 新株予約権	65個	普通株式 13,000株	2名
取締役 (監査等委員を除く)	第7回株式報酬型 新株予約権	44個	普通株式 8,800株	2名
取締役 (監査等委員を除く)	第8回株式報酬型 新株予約権	72個	普通株式 14,400株	2名
取締役 (監査等委員を除く)	第9回株式報酬型 新株予約権	77個	普通株式 15,400株	3名

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与していません。

2. 2020年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。

3. 2022年12月22日開催の第76期定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入していることから、当期における新株予約権の新たな交付は行っておりません。

(3) 会社役員に関する事項

① 2025年9月30日現在の取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新 谷 正 伸	
取 締 役	平 澤 光 康	事業部門・管理部門担当
取 締 役	大 谷 隆 一	管理部門担当
取 締 役	難 波 嘉 己	事業部門担当・経営企画部長
取 締 役	杉 原 弘 隆	
取 締 役	小 河 光 生	株式会社クレイグ・コンサルティング 代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	白 井 浩	
取 締 役 (監査等委員)	長谷川 麻 子	長谷川公認会計士事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	小 林 邦 聰	山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士

- (注) 1. 杉原弘隆氏、小河光生氏、長谷川麻子氏および小林邦聰氏は社外取締役です。
 2. 取締役杉原弘隆氏、小河光生氏、取締役(監査等委員)長谷川麻子氏および小林邦聰氏は金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
 3. 取締役(監査等委員)長谷川麻子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役(監査等委員)小林邦聰氏は弁護士であり、企業法務の分野を中心に、法令およびリスク管理などに関する相当程度の知見を有しています。
 5. 社外取締役が兼務している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
 6. 水澤俊明氏、進藤健一氏は2024年12月19日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了し、退任しました。
 7. 大谷隆一氏、難波嘉己氏は2024年12月19日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役に選任されました。
 8. 取締役(監査等委員)が法令に定める員数を欠く場合に備え、取締役(監査等委員)の補欠者に杉田喜逸氏が選任されました。
 9. 取締役(監査等委員)白井浩氏は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内の事情に精通し、容易に会社情報を収集できる者が執行役員会等の取締役会以外の重要な会議に出席し、内部監査部門との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有し、取締役会に対する監査・監督の実効性を高めるためです。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と杉原弘隆氏、小河光生氏、白井浩氏、長谷川麻子氏、小林邦聰氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しています。

1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査等委員である取締役、執行役員および当社子会社の代表取締役社長

2) 保険契約の内容の概要

保険契約者の役員（被保険者）が、役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（株主が提起する株主代表訴訟、第三者が提起する第三者訴訟における争訟費用と役員敗訴時の損害賠償金相当額）に対して保険金が支払われるものです。ただし、故意または重大過失により生ずる損害については、保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

保険料は株主代表訴訟補償特約部分を各役員が個別に負担しており、その他の部分を会社が負担しております。保険料総額に占める役員が負担している株主代表訴訟補償特約部分の保険料の割合は10%です。各役員の個別負担額は保険料を役員の人数で均等に分担しています。

④ 取締役の報酬等

1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬、および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしています。

取締役の報酬の決定に際しては、客觀性と透明性の観点より、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において、役員報酬に関する考え方や決定方針、報酬水準などについて協議を行ったうえで、その助言・提言を踏まえて取締役会にて決定しています。

2) 取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針は取締役会で決定しております。

A) 固定報酬（金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬で、代表給、監督給、執行給の合計とし、役職に応じて同額とすることとしています。その決定に際しては他社水準や従業員給与等の水準をも考慮しながら、経済社会環境の変化など総合的に勘案して決めることとしています。

B) 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とすることとしています。業績指標としては、社内予算での業績目標として使用していることに加え、当社グループの経営状況を最も把握しやすいと思われる連結経常利益を採用し、各事業年度の連結経常利益に応じて算出された額を賞与として、毎年12月に支給することとしています。

業績連動報酬は、役職ごとに決められた賞与基準額に、当期事業目標値（連結経常利益）に対する達成率からなる業績連動係数を乗じて計算することとしています。業績連動係数は150%を上限とし、連結経常利益が一定基準以下の場合は0%とすることとしています。

また、業績評価の報酬額への反映方法は、社長は100%会社業績を反映するものとし、それ以外の取締役は、80%会社業績、20%定性評価として、定性部分は社長が評価決定することとしています。

C) 非金銭報酬

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役職、貢献度、当期業績（連結経常利益）などを総合的に考慮のうえ、毎年2月に在籍取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対し交付することとしています。当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを交付の目的としており、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式を割当てるための報酬制度です。

本制度により発行または処分される譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

D) 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額全体における固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合の目安（業績連動報酬が基準額の場合）

	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
社長	55%	35%	10%
社長以外の取締役	65%	25%	10%

E) 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である者を除く。）の金銭報酬（固定報酬ならびに業績連動報酬）の総支給額は2019年12月19日開催の第73期定時株主総会にて、年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とする旨が、譲渡制限付株式報酬は2022年12月22日開催の第76期定時株主総会で年額を20百万円以内とする旨が決議されています。なお、これらの定時株主総会決議当時の対象となる取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は、それぞれ6名（うち社外取締役1名）、7名（うち社外取締役2名）です。

F) 取締役の報酬等の額

区分	員数	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	報酬等の総額
監査等委員でない取締役	8名	143百万円	80百万円	12百万円	235百万円
（内 社外取締役）	2名	14百万円	—	—	14百万円
監査等委員である取締役	3名	31百万円	—	—	31百万円
（内 社外取締役）	2名	14百万円	—	—	14百万円

- （注）1. 上記には2024年12月19日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名を含みます。
2. 業績連動報酬として取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対して賞与を支給しております。業績指標となる連結経常利益の実績は「1.当社グループの現況に関する事項」の「(10) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬として取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。交付した株式の状況は、「(1) 株式に関する事項」の「⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴って廃止された株式報酬型ストックオプションのうち、既に発行済みの株式報酬型ストックオプションの交付状況は、「(2) 会社の新株予約権等に関する事項」の「② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」に記載のとおりです。

3) 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬については、2015年12月17日開催の第69期定時株主総会で年額40百万円以内とする旨が決議されており、その範囲内にて監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。なお、当該定時株主総会決議当時の対象となる監査等委員である取締役の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況
取締役	杉原 弘 隆	14回中14回	—	主に経営者としての経験からの発言を行い、経営監視機能を果たしました。
取締役	小河 光 生	14回中14回	—	人材・組織コンサルティングで培われた見識と経営者としての経験からの発言を行い、経営監視機能を果たしました。
取締役 (監査等委員)	長谷川 麻子	14回中14回	14回中14回	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、監査監督機能を果たしました。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めています。
取締役 (監査等委員)	小林 邦 聰	14回中14回	14回中14回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行い、監査監督機能を果たしました。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性および客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会の委員を務めています。

⑥ 執行役員

*社長執行役員

*執行役員 事業部門・管理部門担当

新谷 正伸

*執行役員 管理部門担当

平澤 光康

*執行役員 事業部門担当・経営企画部長

大谷 隆一

上級執行役員 ゴム事業部長

難波 嘉己

上級執行役員 ライフサイエンス事業部長

小宮 康

執行役員 モビリティ第一事業部長

田口 耕児

執行役員 モビリティ第二事業部長

原田 優太郎

執行役員 グリーンテクノロジー事業部長

渡邊 晃

執行役員 化学品事業部長

茂原 健一郎

執行役員 人事総務部長

大幡 秀樹

執行役員 エネルギーソリューション事業室長・コスモス

和田 久美子

商事株式会社社長

寺田 武春

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しています。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	49,255千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,255千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要なグループ会社のうち、Sanyo Corporation of America、三洋物産貿易（上海）有限公司、Sanyo Trading Asia Co., Ltd.、Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.、Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.、PT. Sanyo Trading Indonesia および Sanyo Trading India Private Ltd.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査またはレビューを受けています。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検証した結果、上記の報酬等の額は合理的なものであると判断し、同意しました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

また、監査等委員会は、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 内部統制システム体制について

当社グループは以下のとおり内部統制システムを構築・運用しています。

また、内部統制システムは法令改正や経営環境の変化に対応し、継続して見直しを図り、その改善に努めています。

I. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社および当社子会社の役職員が経営理念に基づき、法令・定款に準拠した行動をとるための規範として「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」を制定しています。この実効性を担保するため、取締役会がコンプライアンス担当役員を定めるほか、「コンプライアンス規程」に則り「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に対する全社的取り組みを横断的に統括する体制を構築し、定期的にその状況を取締役会に報告することとしています。

子会社においては、「グループ会社管理規程」ならびに「グループ会社管理に係わる決裁権限基準」等に基づき当社取締役会・主管部門への定期的報告ならびに執行役員会への出席等を通じて定期的にその状況を報告できる体制を整備しています。また、関係規程に定められた内容によっては当社取締役会にて決裁を行うこと等により法令等への適合性を確保しています。

② 内部監査室は、当社および当社子会社の業務活動が法令、社内規程、一般的の取引慣行等に従って効率的に運営されているかについて監査を実施し、その結果を取締役へ報告しています。

③ 法令または社会規範に反する行為またはそのおそれのある行為を発見した場合の内部通報窓口として社内においては総務部を統括部署として定め、外部においては第三者（弁護士）を設定し、運営しています。この場合の通報者には不利益な取扱いを受けないよう社内規程を制定し当該報告者を保護しています。

④ 当社グループとしての社会的責任を果たし、持続可能な国際社会実現と中長期的な企業成長の両立を目指すために、環境負荷低減等の社会課題解決に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置しています。当社グループの環境および社会に対する課題の検討および施策の評価を行う体制を構築し、定期的にその取り組み状況を取締役会に報告することとしています。また、「健康経営」をESGの中の人事管理をテーマとするS (Social) 領域に位置付け、社員の健康管理の取り組みを行うため、「サステナビリティ委員会」の分科会として「健康経営推進委員会」を設置しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会資料・同議事録をはじめとする重要文書、電磁的記録は「文書取扱基準」等社内規程に定めるところに従い保存・管理を行い、取締役が必要に応じ適宜これらを閲覧できる体制を整備しています。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務遂行から生ずる様々なリスクを可能な限り統一的尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ株主価値の極大化を追求するため、総合的なリスク管理を行っています。
- ② 「リスク管理規程」に則り、リスクの種類に応じた責任部署を定め、リスクを網羅的・総合的に管理することにより管理体制を明確化しています。取締役会がリスク管理担当役員を定めるほか、「リスク管理委員会」を設置し、当社が業務上の必要性に応じて保有する諸リスクおよび事業継続のため回避すべきリスクを総合的にモニタリングし、リスクの変化に迅速に対処するとともに、回避すべきリスクが現実となった場合の対応策等を含めた総合的リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告しています。
- ③ ビジネスリスクに応じた適切な権限の配分と業務執行を行うため、「職務権限規程」に基づいた社内稟議・決裁体制を構築しています。「投融資委員会」を設置し、主要な投資案件については、取締役会への付議前に収益性、戦略性、安全性、実現可能性、コンプライアンス等の観点から審議を行い、投融資に関して定性・定量の両面からリスクを評価し、その低減・回避に努めています。
- ④ 子会社においては、「リスク管理規程」により必要に応じ、子会社代表等からの聴取を通じて、損失に備える体制を整備しています。

4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの経営目標を定めるとともに経営計画を策定し、計画と計画達成に向けた進捗状況を対比・検証する体制を構築しています。取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、各取締役および執行役員に委任された事項については、「組織規程」、「職務権限規程」、「決裁権限基準」等の社内規程に基づきその職務を分担しています。関連諸規程を都度見直すことにより権限委譲体制を整備し意思決定ルールの明確化を図るとともに、併せて相互牽制システムの一層の拡充を図ることにより、取締役の職務の執行が組織的に適正かつ効率的に行われることを確保しています。

- ② 主要な投融資案件については、取締役会で十分な議論のうえ、意思決定を行うため、「投融資委員会」で事前に審議しています。同委員会を構成する管理部門等の専門部署が、案件の成否を左右する諸条件を精査したうえで、各々の専門的視点から審査意見を提出し、同委員会で審議を行っています。申請部署は投融資委員会での審議結果を踏まえ、課題の対応策を検討し、取締役会に付議しています。
- ③ 子会社においては、当社グループの経営目標に沿った経営計画を策定させたうえで、進捗状況を対比・検証しています。

5. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ共通の経営理念の統一を図るほか、当社と当社子会社が連携と協力のもとに当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図るための基本事項を定めた「グループ会社管理規程」および「グループ会社管理に係わる決裁権限基準」を策定し、子会社ごとに、当社における担当責任者を定め、事業の統括的な管理を行うとともに子会社より適宜業務に関する報告を受ける体制としています。

6. 監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人については、当面これを置かない方針である旨監査等委員会より報告を受けています。

② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の独立性に関する事項

前記①のとおりです。

③ 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、監査等委員でない取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については適宜報告を行っています。また、当社子会社については、定期的に子会社経営者から報告を受けるとともに内部監査室ならびに子会社監査役等との連携を通じて子会社の管理状況を確認しています。

④ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、内部通報制度を制定し、監査等委員会に報告した者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないよう保護しています。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生ずる前払い等の費用にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用の前払い等を行っています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会、重要な会議等へ出席するとともに、代表取締役、会計監査人および内部監査室等と適宜意見交換を行っています。

7. 反社会的勢力に対する体制

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対応規程」で、反社会的勢力とは一切関わらず、利益を与えないこと、役員・社員は社会正義を守り、信頼を得るために、反社会的勢力を断固として排除する姿勢を貫くことを定めています。

② 反社会的勢力排除に向けた整備の状況

当社は、「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」、「反社会的勢力チェックマニュアル」その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を当社グループ全体に示し、その徹底を図っています。

II. 企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みの状況は次のとおりです。

① コンプライアンス

コンプライアンス委員会の定期開催、当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を適宜実施するほか、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを繰り返し発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

② リスクマネジメント

リスク管理委員会を適宜開催し、当社グループ全体のリスクマネジメントに関する課題・対策について検討しました。また、その状況については、適宜取締役会に報告し協議を行うなど、リスク管理の強化に取り組みました。

③ サステナビリティ

サステナビリティ委員会を定期開催し、気候変動に対する課題の検討および施策の評価を実施したうえで、その進捗状況については適宜取締役会に報告し、サステナビリティ経営の強化に取り組みました。

また、社員一人ひとりの心と身体の健康が重要であるとの考え方のもと、健康経営を推進するために、三洋貿易健康経営宣言を定めるとともに、サステナビリティ委員会の分

科会である健康経営推進委員会を定期開催し、社員の健康管理に対する方針や課題を検討し、「健康経営優良法人2025」の認定を得るなど着実に前進しています。

当社は、従業員を含むすべてのステークホルダーへの公正・適正な事業活動を推進できるように人権方針を策定しています。

④ 内部監査・子会社管理

「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。また、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

⑤ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施しました。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考えており、連結業績および財務状況を勘案し、継続的な増配・安定配当を行うことを基本方針としております。この基本方針のもと、「SV2028」期間における配当につきましては、配当性向30%以上かつ累進配当を継続してまいります。継続的な企業価値の拡大に向けた一層の経営体質強化とこれによる安定的な収益力の増強により、1株当たりの配当増額を目指して取り組んでいきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への戦略的な投資や今後の海外事業の拡大に活用していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、1株につき29円とさせていただきました。すでに、2025年6月13日に実施済みの中間配当金1株当たり28円とあわせまして、年間配当金は1株当たり57円となります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流動資産	69,915,348	(負債の部)	
現金及び預金	11,896,770	流動負債	28,105,996
受取手形及び売掛金	23,679,222	支払手形及び買掛金	12,544,993
電子記録債権	2,730,686	短期借入金	2,910,368
棚卸資産	26,387,463	1年内返済予定の長期借入金	50,000
その他の	5,366,157	未払金	1,078,722
貸倒引当金	△144,950	未払法人税等	1,540,314
固定資産	11,580,694	契約負債	8,118,998
有形固定資産	3,464,247	賞与引当金	1,003,246
建物及び構築物	2,113,498	その他の	859,352
機械装置及び運搬具	190,692	固定負債	2,068,963
土地	810,061	長期借入金	100,000
その他の	349,995	繰延税金負債	907,588
無形固定資産	1,307,863	退職給付に係る負債	881,111
のれん	685,028	長期預り金	91,675
その他の	622,834	その他の	88,588
投資その他の資産	6,808,583	負債合計	30,174,959
投資有価証券	5,352,278	(純資産の部)	
繰延税金資産	292,033	株主資本	47,213,293
その他の	1,203,272	資本金	1,006,587
貸倒引当金	△39,000	資本剰余金	461,807
資産合計	81,496,043	利益剰余金	45,840,004
		自己株式	△95,105
		その他の包括利益累計額	4,017,221
		その他有価証券評価差額金	2,047,661
		繰延ヘッジ損益	109,123
		為替換算調整勘定	1,860,436
		新株予約権	90,420
		非支配株主持分	148
		純資産合計	51,321,083
		負債純資産合計	81,496,043

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上高			132,703,798
売上原価			110,139,717
売上総利益			22,564,081
販売費及び一般管理費			16,133,728
営業利益			6,430,352
営業外収益			
受取利息		54,413	
受取配当金		139,911	
為替差益		706,253	
その他		193,948	1,094,527
営業外費用			
支払利息		82,265	
売上債権譲渡損		44,892	
投資有価証券評価損		68,636	
投資事業組合運用損		5,222	
投資評価損		399,839	
その他		44,591	645,449
経常利益			6,879,430
特別利益			
投資有価証券売却益		932,091	932,091
特別損失			
のれん償却額		400,901	400,901
税金等調整前当期純利益			7,410,621
法人税、住民税及び事業税		2,777,705	
法人税等調整額		18,396	2,796,102
当期純利益			4,614,518
非支配株主に帰属する当期純損失（△）			△883
親会社株主に帰属する当期純利益			4,615,401

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,006,587	447,262	42,981,511	△102,568	44,332,793
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△1,756,909		△1,756,909
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,615,401		4,615,401
自己株式の処分	14,544			7,462	22,007
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	14,544	2,858,492		7,462	2,880,499
当期末残高	1,006,587	461,807	45,840,004	△95,105	47,213,293

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	1,854,913	19,682	1,509,900	3,384,497	90,995	1,044	47,809,331
連結会計年度中の変動額							
剩余金の配当							△1,756,909
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,615,401
自己株式の処分							22,007
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	192,748	89,440	350,535	632,723	△575	△896	631,252
連結会計年度中の変動額合計	192,748	89,440	350,535	632,723	△575	△896	3,511,752
当期末残高	2,047,661	109,123	1,860,436	4,017,221	90,420	148	51,321,083

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	40,632,224	流動負債	17,487,708
現金及び預金	3,468,430	買掛金	7,445,893
受取手形	141,108	短期借入金	1,545,945
電子記録債券	2,540,718	短期リース債務	4,077
売掛金	15,853,594	未払金	739,881
商品	14,484,622	未払費用	128,744
未着商品	2,095,516	未払法人税	1,058,521
前渡金	466,545	前預金	3,336,175
前払費用	186,387	預貰金	2,356,661
関係会社短期貸付金	834,643	役員賞与引当金	96,000
未収入金	34,326	賞与引当金	718,000
その他の金	591,107	その他の金	57,806
貸倒引当	△64,777	△64,777	1,208,023
固定資産	18,067,870	長期借入金	100,000
有形固定資産	2,739,432	長期リース債務	456
建物	1,883,665	退職給付引当金	691,078
構築物	15,166	長期預り金	79,062
機械及び装置	8,517	繰延税金負債	337,425
車両運搬工具	2,441	負債合計	18,695,731
器具備品	108,723	(純資産の部)	
土地	704,301	株主資本	37,769,661
有形リース資産	4,015	資本金	1,006,587
その他の	12,600	資本剰余金	458,511
無形固定資産	725,303	資本準備金	367,844
借地権	2,895	その他資本剰余金	90,666
ソフトウエア	678,562	利益剰余金	36,399,669
ソフトウエア仮勘定	36,033	利益準備金	159,685
のれ	381	その他利益剰余金	36,239,983
その他の	7,430	固定資産圧縮積立金	12,238
投資その他の資産	14,603,134	別途積立金	10,000,000
投資有価証券	4,923,858	繰越利益剰余金	26,227,745
関係会社株式	8,690,991	自己株式	△95,105
関係会社出資	143,260	評価・換算差額等	2,144,281
長期貸付金	28,470	その他有価証券評価差額金	2,066,768
預託保証金	188,458	繰延ヘッジ損益	77,512
その他の	667,095	新株予約権	90,420
貸倒引当	△39,000	純資産合計	40,004,363
資産合計	58,700,095	負債純資産合計	58,700,095

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書
 (2024年10月1日から)
 (2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科	目	金	額
売上高			80,790,191
売上原価			67,861,011
売上総利益			12,929,179
販売費及び一般管理費			9,824,420
営業利益			3,104,759
営業外収益			
受取利息		16,528	
受取配当金		1,681,873	
為替差益		736,633	
その他		103,303	2,538,339
営業外費用			
支払利息		57,955	
売掛債権譲渡損		44,328	
投資有価証券評価損		68,636	
投資事業組合運用損		5,222	
投資評価損		399,839	
その他		17,560	593,543
経常利益			5,049,555
特別利益			
抱合せ株式消滅差益		766,171	
投資有価証券売却益		929,545	1,695,716
特別損失			
関係会社株式評価損		820,593	820,593
税引前当期純利益			5,924,678
法人税、住民税及び事業税		1,546,950	
法人税等調整額		△13,733	1,533,216
当期純利益			4,391,461

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,006,587	367,844	76,122	443,966	159,685	12,238	10,000,000	23,593,192	33,765,116
当期変動額									
剰余金の配当								△1,756,909	△1,756,909
当期純利益								4,391,461	4,391,461
自己株式の処分			14,544	14,544					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			14,544	14,544				2,634,552	2,634,552
当期末残高	1,006,587	367,844	90,666	458,511	159,685	12,238	10,000,000	26,227,745	36,399,669
	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計				
	△102,568	35,113,101	1,877,810	19,682	1,897,493			90,995	37,101,590
当期変動額									
剰余金の配当			△1,756,909						△1,756,909
当期純利益			4,391,461						4,391,461
自己株式の処分	7,462	22,007							22,007
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			188,958	57,829	246,787			△575	246,212
当期変動額合計	7,462	2,656,559	188,958	57,829	246,787			△575	2,902,772
当期末残高	△95,105	37,769,661	2,066,768	77,512	2,144,281			90,420	40,004,363

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

三 洋 貿 易 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋貿易株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

三洋貿易株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋貿易株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システムに係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況につき定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月18日

三洋貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	白 井 浩	印
監査等委員	長谷川 麻子	印
監査等委員	小 林 邦 聰	印

(注) 監査等委員長谷川麻子及び小林邦聰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目4番1号

KKRホテル東京 11階「孔雀の間」

代表電話 03-3287-2921



交通アクセスのご案内

◆ 東京メトロ東西線

「竹橋駅」 3 b 出口直結

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

その他のご案内

会場のKKRホテル東京では、車椅子の貸し出し、エレベーターの点字サイン、10階にバリアフリートイレをご用意しております。

電子提供措置の開始日2025年11月26日

**第79期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**連結注記表
個別注記表**

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

三洋貿易株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は、事業報告の「重要なグループ会社の状況」に記載しているため、省略しています。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

三洋物産貿易（香港）有限公司

Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.

Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.

Sanyo Trading Europe GmbH

非連結子会社4社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
子会社

三洋物産貿易（香港）有限公司

Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.

Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.

Sanyo Trading Europe GmbH

関連会社

合同会社ふじおやまパワーエナジー

株式会社内子龍王バイオマスエネルギー

北の森グリーンエナジー株式会社

横手湯沢フォレストサイクル株式会社

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算期は12月末、3月末です。当該会社については、連結計算書類の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

当連結会計年度において、連結子会社であるKOTAIバイオテクノロジーズ（株）は、決算日を6月末から9月末に変更し連結決算日と同一にしています。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における当該連結子会社の会計期間は15ヶ月となっており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しています。なお、この変更による当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっています。

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社グループは、「ファインケミカル」、「インダストリアル・プロダクツ」、「サステナビリティ」、「ライフサイエンス」の4つのセグメントにおいて国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としています。

商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。一部の据え付けに請負工事契約が発生する商品については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された場合については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、インプット法によっています。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しています。また、奨励金等の顧客に支払われる対価や売上割引を差し引いた純額で収益を表示しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しています。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しています。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは7年間の均等償却を行っています。

(会計方針の変更に関する注記)

(棚卸資産の評価方法の変更)

棚卸資産の評価方法は総平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より先入先出法によって評価しています。

この評価方法の変更は基幹システムの更改を契機に、棚卸資産の動きをより詳細に把握することが可能となり、適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算の観点から、棚卸資産の評価方法について再度検討したことによるものです。

この結果、当社の保有する棚卸資産の動きと整合する先入先出法を採用することが合理的であり、当社の経営実態をより適切に反映すると判断しました。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	685,028千円
-----	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社グループは、のれんを含む各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損を認識し、回収可能価額までの減額を行います。

なお、回収可能価額とは正味売却価額と使用価値のうちいずれか高いほうの金額を指します。正味売却価額については時価から処分費用見込額を控除した額を、使用価値については資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分により生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値を、それぞれ算定します。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

のれんを含む各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基に算定しています。将来の事業計画は主要製品の販売数量、売上高成長率等を加味したものとなっています。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

のれん評価に使用する事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、会計上の見積り固有の不確定性から上記の主要な仮定が予測可能な範囲を超えて変化した場合、事業計画に基づく回復可能性や超過収益力の毀損の有無の判断が変わり減損処理を行う可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

　　担保資産の内容及びその金額

棚卸資産	2,689,829千円
投資有価証券	146,178千円
合計	2,836,007千円
担保に係る債務の金額	
買掛金	712,951千円
合計	712,951千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,168,410千円

3. 保証債務

下記の銀行借入等に対し、保証を行っています。

従業員	3,331千円
北の森グリーンエナジー株式会社	60,000千円
合計	63,331千円

(連結損益計算書に関する注記)

のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第4号 2024年7月1日）第32項の規定に基づき、当社の連結子会社であるKOTAIバイオテクノロジーズ(株)ののれん償却額400,901千円を特別損失に計上したものです。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

29,007,708株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	950,224	33.00	2024年9月30日	2024年11月29日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	806,684	28.00	2025年3月31日	2025年6月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	835,495	29.00	2025年 9月30日	2025年 12月2日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

152,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

短期借入金及び長期借入金の使途は主に運転資金です。なお、デリバティブ取引は主に事業活動上生じる為替変動リスク等の市場リスクを回避する目的で行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額897,481千円）は、「その他有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,454,797	4,454,797	—
(2) 長期借入金	150,000	150,400	400
(3) デリバティブ取引*	280,615	280,615	—

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	50,000	—	100,000
合計	50,000	—	100,000

	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—
合計	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,454,797	—	—	4,454,797
デリバティブ取引				
通貨関連	—	280,615	—	280,615

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	150,400	—	150,400

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定し、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しています。2025年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,417千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりです。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
215,007	△1,398	213,609	1,328,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度増減額のうち主な減少額は減価償却費(1,398千円)です。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。
但し、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	ファイン ケミカル	インダストリアル ・プロダクツ	サステナ ビリティ	ライフ サイエンス	計		
日本	29,700,787	24,463,148	13,440,495	20,779,608	88,384,040	1,221,867	89,605,907
北米	1,576,661	5,876,044	—	14,704,137	22,156,843	—	22,156,843
中国	3,785,321	2,444,295	—	714,112	6,943,729	—	6,943,729
ASEAN	5,101,270	2,753,366	9,212	1,283,328	9,147,177	—	9,147,177
その他 (インド・ 欧州等)	2,220,868	1,275,215	68,298	1,188,955	4,753,338	1,053	4,754,391
顧客との契約から生じる収益	42,384,910	36,812,070	13,518,005	38,670,142	131,385,129	1,222,920	132,608,049
その他の収益	—	—	—	—	—	95,749	95,749
外部顧客への売上高	42,384,910	36,812,070	13,518,005	38,670,142	131,385,129	1,318,669	132,703,798

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及び不動産賃貸業等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益は、販売先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

契約負債等の残高は次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,215,073
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	23,679,222
契約負債（期首残高）	4,487,261
契約負債（期末残高）	8,118,998

契約負債は主に、商品の引渡し前又は出荷前に顧客から受取った前受金です。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

未充足の履行義務は、前連結会計年度末において4,281,000千円、当連結会計年度末において2,943,857千円です。当該履行義務は、主としてバイオマス発電事業における機械装置の据付工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて、概ね2年以内に売上高として認識されると見込んでいます。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1) 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,778円21銭
1株当たり当期純利益	160円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2025年10月1日にシンガポール法人 EMAS SUPPLIES & SERVICES PTE LTD (以下 EMAS社) の株式を取得し、当社の連結子会社としました。

1.企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 EMAS SUPPLIES & SERVICES PTE LTD

事業の内容 自動車エアコン関連部品の販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社では、長期経営計画「SANYO VISION 2028」達成に向け、成長戦略として三本の矢「潜在コア事業の果実化」「M&Aの推進」「スタートアップ投資への取り組み」を推進しています。成長投資の対象事業領域のひとつとしてモビリティ事業を挙げており、本件はこの戦略に沿ったものです。EMAS社は、自動車アフターマーケット向けに自動車エアコン関連部品を提供するシンガポールの専門商社です。同国において30年超の歴史を有し、高い専門知識と広い仕入ネットワークを強みに、中東及び東南アジアを中心に、世界約50か国以上に製品を供給しています。今回の株式取得により当社は、新車向け内装部材提供を主力としたこれまでのモビリティ事業の事業領域を、自動車保有台数の拡大に伴い成長が見込まれる自動車アフターマーケット市場へと拡大し、バリューチェーンの機能を多角化します。また、EMAS社の販売ネットワークの活用によりモビリティ事業の海外横展開を加速させ、「SANYO VISION 2028」の重要施策のひとつである連結経営体制の強化を促進します。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 取得する議決権比率

EMAS SUPPLIES & SERVICES PTE LTD 100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得することによるものです。

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 18,500千SGD (2,151,920千円)
取得原価 18,500千SGD (2,151,920千円)

3.主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 143,550千円

4.発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び … 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、のれんについては、5年間の均等償却を行っています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

当社は、国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売等を主な事業としています。商品又は製品の販売は、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。また、輸出販売は、主にインコタームズ[®]等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しています。一部の据え付けに請負工事契約が発生する商品については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断された場合については、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、インプット法によっています。

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を表示しています。また、奨励金等の顧客に支払われる対価や売上割引を差し引いた純額で収益を表示しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(棚卸資産の評価方法の変更)

棚卸資産の評価方法は総平均法による原価法を採用していましたが、当事業年度より先入先出法によって評価しています。

この評価方法の変更は基幹システムの更改を契機に、棚卸資産の動きをより詳細に把握することが可能となり、適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算の観点から、棚卸資産の評価方法について再度検討したことによるものです。

この結果、当社の保有する棚卸資産の動きと整合する先入先出法を採用することが合理的であり、当社の経営実態をより適切に反映すると判断しました。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	8,690,991千円
関係会社出資金	143,260千円
関係会社株式評価損	820,593千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

関係会社株式及び関係会社出資金（以下、関係会社株式等）は、移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として減損処理を行っています。

ただし実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。

また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときは、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行っています。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

各関係会社の事業計画に含まれる営業損益及び営業キャッシュ・フローの予測

③ 翌年度の計算書類に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性から上記の主要な仮定が予測可能な範囲を超えて変化した場合には、事業計画に基づく回復可能性や超過収益力の毀損の有無の判断が変わることにより減損処理を行う可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

　　担保資産の内容及びその金額

投資有価証券	146,178千円
合計	146,178千円
担保に係る債務の金額	
買掛金	712,951千円
合計	712,951千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,131,080千円

3. 保証債務

　　下記の銀行借入金等に対し、保証を行っています。

　　(関係会社)

Sanyo Trading Asia Co., Ltd.	5,396千円
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.	89,328千円
PT. Sanyo Trading Indonesia	104,216千円
北の森グリーンエナジー株式会社	60,000千円
小計	258,940千円
(その他)	
従業員	3,331千円
小計	3,331千円
合計	262,271千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く。)

短期金銭債権	1,465,427千円
短期金銭債務	2,367,647千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	6,646,498千円
仕入高	3,075,692千円
その他営業取引高	620,431千円
営業外取引高	1,150,418千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の総数	197,535株
-------------------	----------

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	32,127千円
賞与引当金	275,580千円
退職給付引当金	215,952千円
未払事業税	54,436千円
棚卸資産評価損	6,064千円
投資有価証券評価損	573,075千円
出資金評価損	41,919千円
減損損失	56,325千円
その他	131,437千円
繰延税金資産小計	1,386,918千円
評価性引当額	△741,224千円
繰延税金資産合計	645,693千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△5,993千円
為替予約	△34,490千円
その他有価証券評価差額金	△941,636千円
棚卸資産認定損	△999千円
繰延税金負債合計	△983,119千円
繰延税金資産（負債）の純額	△337,425千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立した事に伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

(関連当事者との取引に関する注記)

- (1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (2) 当社の子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- (3) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,385円41銭
1株当たり当期純利益	152円46銭

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、2025年10月1日にシンガポール法人 EMAS SUPPLIES & SERVICES PTE LTDの株式を取得し、当社の連結子会社としました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(連結配当規制に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。